

現在の位置：トップページ > 注目情報 > 注目情報 > 新型コロナウイルスに便乗した悪質商法にご注意！（速報第4弾）－「新型コロナウイルスが水道水に混ざっている」等の根拠のない話には耳を貸さないで－

[2020年3月31日:公表]

新型コロナウイルスに便乗した悪質商法にご注意！（速報第4弾）－「新型コロナウイルスが水道水に混ざっている」等の根拠のない話には耳を貸さないで－

「新型コロナウイルスが水道水に混ざっている」といふ根拠のない話には耳を貸さないで

新型コロナウイルスの感染拡大に関連した相談が、全国の消費生活センター等に寄せられています。その中から、速報第4弾として、新型コロナウイルスを口実に「新型コロナウイルスが水道水に混ざっている」「排水管が新型コロナウイルスで汚染されている」等、電話やSMSで根拠のない説明を行う悪質な相談事例が全国の消費生活センター等に複数寄せられていますので、被害の未然防止のために紹介します。

相談事例

【事例1】新型コロナウイルスが水道水に混ざっていると不審な電話がかかってきた

自宅に突然「新型コロナウイルスが水道水に混ざっている可能性がある。混ざっていた場合はろ過する必要がある。今からウイルスが混ざっているか調査に行くので、お宅の場所を教えてください」と電話があった。話し方がとても威圧的で怖かった。もし本当だとしたら市の水道局から通知があるはずだ。おかしいと思ったので、自宅の場所は教えずはっきりと断った。その後訪問もされていないし、電話もかかって来ないが、同様の被害の未然防止のため情報提供したい。

(受付年月：2020年3月 契約当事者：北関東地方 70歳代 女性)

【事例2】水道局をかたり新型コロナウイルスがついているので除去すると不審な電話があった

数日前水道局をかたって、水道管にコロナウイルスがついているので除去すると携帯に電話があった。不審と思い電話を切ったが、この対応で良かったのだろうか。

(受付年月：2020年3月 契約当事者：南関東地方 40歳代 女性)

【事例3】「新型肺炎に下水道管が汚染されているので清掃します」とのSMSが届いた

昨日、「新型肺炎に下水道管が汚染されているので清掃します」とのSMSがスマートフォンへ届いた。いったいこれは何なのか。

(受付年月：2020年3月 契約当事者：近畿地方 50歳代 女性)

【事例4】排水管高圧洗浄のチラシを見て電話したら「排水管が新型コロナウイルスで汚染されている」と言われた

期間限定キャンペーンで排水管高圧洗浄を3,000円で行うというチラシが投函（とうかん）されていた。電話で問い合わせたところ、「排水管が新型コロナウイルスで汚染されている」「当市でも多く発生している」と言われた。料金も3,000円ではなさそうだったし不審なので断り、電話を切った。詐欺だと思われるので情報提供する。

(受付年月：2020年3月 契約当事者：近畿地方 40歳代 女性)

消費者へのアドバイス

「新型コロナウイルスが水道水に混ざっている」等の根拠のない話には絶対に耳を貸さないようにしましょう

新型コロナウイルスの感染拡大に対する不安につけ込んで、「新型コロナウイルスが水道水に混ざっている」「排水管が新型コロナウイルスで汚染されている」等と説明し、不安をおおる悪質な相談事例が全国の消費生活センター等に複数寄せられています。しかし、これらは根拠のない話であり、現在のところ、そのようなことが実際に起こったケースは確認されていません。

なお、水道水については、各自治体等が国の法令に従い、適切に塩素消毒を実施するとともに、国が定める水道水質基準に従い、安全な水を供給しています。根拠のない話には、絶対に耳を貸さないようにしましょう。

不審に思った場合や、トラブルにあった場合は、最寄りの消費生活センター等に相談しましょう

今後、新たな手口の勧誘が行われる可能性があります。少しでもおかしいと感じたら早めにご相談ください。

* 消費者ホットライン：「188（いやや!）」番

最寄りの市町村や都道府県の消費生活センター等をご案内する全国共通の3桁の電話番号です。

注目情報

発表情報

テーマ別集

商品テスト

リーフレット「くらしの秘

訣」

注目情報（読者・読友

会によるトラブル防止）



相談したい

(消費生活センター等一覧)



テーマ別集

(ネットトラブル、高齢者被害…)



身近な消費者

トラブルQ&A

本件連絡先 相談情報部
ご相談は、お住まいの自治体の消費生活センター等にお問い合わせください。

[【報告書本文】 新型コロナウイルスに便乗した悪質商法にご注意！（速報第4弾）－「新型コロナウィルスが水道水に混ざっている」等の根拠のない説には目を背さないで－ \[PDF形式\] \(239KB\)](#)

※[PDF形式]で作成した文書を開くにはAdobe Readerが必要となります。[PDF形式の閲覧方法について](#)

[発表情報へ](#)

[所在案内](#) | [調査情報](#) | [個人情報の取扱について](#) | [情報公開の案内](#) | [消費生活関連リンク集](#) | [ご意見・ご感想](#)



独立行政法人国民生活センター（法人番号4021005002918）
Copyright © National Consumer Affairs Center of Japan All Rights Reserved

現在の位置：[トップページ](#) > [注目情報](#) > [速報第5弾](#) > 新型コロナウイルスに便乗した悪質商法にご注意！（速報第5弾）－「助成金があるので個人情報を教えてほしい」等の“なりすまし”や“オレオレ詐欺”に注意－

【2020年4月3日:公表】

新型コロナウイルスに便乗した悪質商法にご注意！（速報第5弾）－「助成金があるので個人情報を教えてほしい」等の“なりすまし”や“オレオレ詐欺”に注意－

「新型コロナウイルスに便乗した悪質商法にご注意！」

新型コロナウイルスの感染拡大に関連した相談が、全国の消費生活センター等に寄せられています。その中から、速報第5弾として、市役所などの公的機関や携帯電話会社などになりすまして、新型コロナウイルスを口実に、「助成金があるので個人情報や口座情報を教えてほしい」等と個人情報や口座情報を詐取しようとする事例や、オレオレ詐欺の事例を被害の未然防止のために紹介します。

相談事例

なりすまし

【事例1】市の新型コロナウイルス対策室を名乗り、個人情報を聞き出す不審な電話を受けた
 「〇〇市コロナ対策室です。この度は新型コロナウイルス感染のことで、大変ご心配をおかけしています。お見舞い申し上げます。市では、このような皆様に助成金をお配りしています。お子様1人当たり3万円です。つきましてはキャッシュカードの番号又は銀行口座番号に振込みますので番号を教えてください」という電話がかかってきた。被害にはあっていないが、不審だ。

（2020年3月受付 契約当事者：年代不明、女性）

【事例2】携帯電話会社名で、新型コロナウイルス関係の助成金を配布するとのメールが届いた
 「〇〇〇（携帯電話会社名）の会員の皆様へ」とあり、「新型コロナウイルスの影響で不安な日々をお過ごしかと思います。弊社社員一同も早期解決を祈るばかりです。さて、〇〇〇では会員様に少しでも快適な生活を送っていただくため、事態収束まで毎月「助成金配布」を決定いたしました。毎月総額「1億円」を会員の皆様限定配布させていただきます。」というURLが添付されたメールが届いた。URLを開くと当選金として2,400万円を無料で貰えるとなり、振込口座情報を送信するようになっていた。不審だ。

（2020年3月受付 契約当事者：30歳代、女性）

【事例3】自宅の固定電話に「新型コロナウイルスの検査が無料で受けられる。マイナンバーが必要。これから自宅に行く」という電話があった
 自宅の固定電話に男性の声で「新型コロナウイルスの検査が誰でも無料で受けられる」と言われた。「マイナンバーカードが必要」と言われ、持っていると言えど「検査は自宅で行われる簡易なものなので、これから自宅に行く」と言われた。違和感を覚えたので「市役所に確認する」と言うと、一方的に電話が切られた。詐欺ではないか。

（2020年3月受付 契約当事者：50歳代、女性）

【事例4】信用金庫の職員を名乗る電話があり、新型コロナウイルスの関係で必要と口座番号と暗証番号を問われた
 信用金庫の職員を名乗る者から、「新型コロナウイルスの関係で確認しないといけない。口座番号の下3桁を教えてください」との電話がかかってきた。下3桁を伝えたら、次に「下4桁を教えてください」と言われ、下4桁を伝えたら、暗証番号を問われた。暗証番号を答えたかどうかは覚えていない。

（2020年3月受付 契約当事者：80歳代、女性）

オレオレ詐欺

【事例5】息子を名乗り「会社の上司に借りたお金を返して」と電話があり、上司から「新型コロナウイルスで困っているのですぐにお金を返してほしい」と頼まれ、現金を手渡した
 自宅に息子を名乗る電話があり、「会社で事件を起こして上司からお金を借りたので、代わりに返済してほしい」と頼まれた。後刻、上司を名乗る男性から電話があり、「息子さんから聞いていたと思うが、お金を貸しているので約100万円を返済してほしい。新型コロナウイルスの騒ぎでこちらもお金に困っているため、すぐにでも返してほしい」と言われた。指示通りに約100万円の現金を用意して、自宅に引渡すつもりだったが、再度上司から電話があり、「自身は所用で行けなくなった。代わりに別の人が伺うので、自宅ではなく別の場所で引き渡してほしい」と言われた。返済するのであれば上司本人に手渡したいと伝えたと聞き入れられず、不審に思いながらも指定された場所に行き、若い男性に現金を手渡した。後刻、上司から電話があり、「約100万円は確かに受け取った。本日の夕方に領収書を届ける」と言われたが、来なかった。後から詐欺と気付いたが、どうしたらよいか。

（2020年3月受付 契約当事者：80歳代、女性）

注目情報


発表情報


テーマ別集


商品テスト

[「コロナ対策」に関する記事](#)

[新型コロナウイルス（感染拡大防止）に関する記事](#)

 **相談したい**
（消費生活センター等一覧）

 **テーマ別特集**
（ネットトラブル、高齢者被害…）

 **身近な消費者
トラブルQ&A**

消費者へのアドバイス

なりすまし【事例1～4】

怪しい電話はすぐに切り、メールは無視してください

新型コロナウイルス対策に便乗し、市役所などの公的機関や携帯電話会社などになりすまして、個人情報や口座情報を詐取しようとする相談が見られます。電話やメール等で「助成金があるので個人情報や口座情報を教えてほしい」と言われたら、詐欺の疑いがあります。こうした電話はすぐに切り、メールは無視してください。

絶対に口座情報や暗証番号等を教えたり、キャッシュカード等を渡さないでください

金融機関の職員を装って「新型コロナウイルス関連で確認が必要」と言い、口座情報や暗証番号を詐取しようとする相談がみられます。事業者団体や金融機関、警察が暗証番号を尋ねたり、キャッシュカードや通帳を送るように指示したりすることは一切ありません。電話や訪問をされたり、メール等が届いたりしても、絶対に口座情報や暗証番号等を教えたり、キャッシュカード、通帳、現金を渡したりしないでください。

オレオレ詐欺【事例5】

他人には絶対に現金を手渡したり、暗証番号を教えるはけません

オレオレ詐欺の犯人は、住所等が記載された電話帳や学校の卒業生名簿など、事前に多くの個人情報を入手してから、だましの電話をかけています※。家族の職場の関係者や警察等の官公庁、金融機関等を名乗る電話があった場合、すぐに信じることなく、相手の電話番号を調べましょう。そして必ず家族の本来の番号に電話をしてください。

他人には絶対に現金を手渡したり、キャッシュカードなどの暗証番号を教えるはけません。お金を「送る・手渡す・振り込む」前に相談しましょう。

※特殊詐欺対策（警察庁）

不審に思った場合や、トラブルにあった場合は、最寄りの消費生活センター等に相談しましょう

「助成金がある」「お金が返ってくる」などの電話やメールは無視しましょう。不安に思ったり、個人情報や口座情報を伝えてしまった場合は、すぐに警察や消費生活センター等に電話するなど、早めにご相談ください。

*消費者ホットライン：「188（いやや!）」番

最寄りの市町村や都道府県の消費生活センター等をご案内する全国共通の3桁の電話番号です。

本件連絡先 相談情報部

ご相談は、お住まいの自治体の消費生活センター等にお問い合わせください。

[報告書本文] [新型コロナウイルスに便乗した悪質商法にご注意！（速報第5弾）－「助成金があるのに個人情報教えてほしい」等の「なりすまし」や「オレオレ詐欺」に注意－\[PDF形式\]\(271KB\)](#)

※[PDF形式]で作成した文書を開くにはAdobe Readerが必要となります。[PDF形式の閲覧方法について](#)

[発表情報ページへ](#)



[所在地案内](#) | [調達情報](#) | [個人情報の取扱について](#) | [情報公開の案内](#) | [消費生活関連リンク集](#) | [ご意見・ご感想](#)



独立行政法人 国民生活センター
NATIONAL CONSUMER AFFAIRS CENTER OF JAPAN
独立行政法人国民生活センター（法人番号4021005002918）
Copyright © National Consumer Affairs Center of Japan All Rights Reserved

現在の位置：[トップページ](#) > [注目情報](#) > [注目情報](#) > 新型コロナウイルスに便乗した悪質商法にご注意！（速報第6弾）－SNSの書き込みや広告で関心を惹き、不審な通販サイトへ誘導する手口に気をつけましょう

〔2020年4月13日：公表〕

新型コロナウイルスに便乗した悪質商法にご注意！（速報第6弾）－SNSの書き込みや広告で関心を惹き、不審な通販サイトへ誘導する手口に気をつけましょう

「新型コロナウイルスの感染拡大により、マスクの品薄が続いている状況に便乗して「マスクが購入できる」「マスクが買えるサイトがある」というSNSの書き込みや広告で消費者の関心を惹き、クレジットカード番号等を詐取る目的と思われる不審な通販サイトへ誘導するという悪質な手口を被害の未然防止のために紹介します。

新型コロナウイルスの感染拡大に関連した相談が、全国の消費生活センター等に寄せられています。その中から、速報第6弾として、マスクの品薄が続いている状況に便乗して「マスクが購入できる」「マスクが買えるサイトがある」というSNSの書き込みや広告で消費者の関心を惹き、クレジットカード番号等を詐取る目的と思われる不審な通販サイトへ誘導するという悪質な手口を被害の未然防止のために紹介します。

相談事例

【事例1】「マスクが購入できる」というSNSの書き込みを見て通販サイトで申し込んだが不審だ

新型コロナウイルスの感染拡大により、どこの薬局に行ってもマスクが手に入らず困っていた。SNSに「使い捨てマスクが購入できる」という書き込みがあったので、記載されていたURLから通販サイトにアクセスし数種類のマスクを約4,000円で注文した。支払いはクレジットカード決済しか選択肢がなかったため、カード番号を含めた個人情報を入力した。申し込み直後に承諾通知がメールで届いたが、そこにはカード決済は不可と記載されていた。不審に思い、通販サイトの住所と連絡先をインターネットで検索したところ、当該通販サイトとは無関係と思われる業者名が表示された。クレジットカード会社へはカード番号変更の手続きを依頼するつもりだが、危険なサイトと思われる不安だ。

（受付年月：2020年3月下旬 契約当事者：40歳代 女性）

【事例2】「マスクが買えるサイトがある」というSNSの広告を見てマスクを注文したが不審なのでキャンセルしたい

新型コロナウイルスの影響でマスクが入手できない状況の中、SNSで「マスクが買える通販サイトがある」という広告を見た。その通販サイトにアクセスすると、マスク100枚が約4,000円だったので注文した。支払方法はクレジットカード払いしか選択できなかったためそれを選択したが、カード番号を入力する画面が表示されなかったのでそのまま送信した。するとすぐに注文受付メールが届き、そのメールの中に「クレジットカードはこちらにアクセスし登録してください」とURLのリンク先が記載されていた。このような方法でクレジットカードを登録したことはないためURLにはアクセスしていない。業者の電話番号や住所の記載はあるが怖いので連絡はしていない。不審なのでキャンセルしたい。

（受付年月：2020年3月下旬 契約当事者：30歳代 女性）

消費者へのアドバイス

SNSの書き込みや広告の内容を鵜呑みにせず、リンク先の通販サイトの表示や注文手続きに不審な点はないか慎重に確認しましょう

新型コロナウイルスの感染拡大によりマスクの品薄が続いている状況に便乗して「マスクが購入できる」「マスクが買えるサイトがある」というSNSの書き込みやフェイク広告で消費者の関心を惹き、不審な通販サイトへ誘導するという悪質な手口に関する相談が寄せられています。フィッシングサイトの恐れもあり、氏名や住所、電話番号などの個人情報やクレジットカード番号を入力すると不正に取得される可能性があります。

インターネット通販を利用する際は、SNSの書き込みや広告の内容を鵜呑みにせず、リンク先の通販サイトの住所、電話番号表示や注文手続きに不審な点はないか慎重に確認しましょう。特に、「SNSに表示される広告だから、リンク先も安心できる通販サイトだろう」といった思い込みをしないように気をつけましょう。

もし不審なサイト上でクレジットカード番号を入力してしまった場合は早急にクレジットカード会社に連絡しましょう。

不審に思った場合や、トラブルにあった場合は、最寄りの消費生活センター等に相談しましょう

今後、新たな手口の勧誘が行われる可能性があります。少しでもおかしいと感じたら早めにご相談ください。

※消費者ホットライン：「188（いやや!）」番

最寄りの市町村や都道府県の消費生活センター等をご案内する全国共通の3桁の電話番号です。

注目情報


発表情報


テーマ別特集


商品リスト

リフレット「くらしの電
器」

見取り情報（高齢者・障がい
者・子ども向けのトラブル防止）

 **相談したい**
(消費生活センター等一覧)

 **テーマ別特集**
(ネットトラブル、高齢者被害…)

 **身近な消費者
トラブルQ&A**

本件連絡先 相談情報部
ご相談は、お住まいの自治体の消費生活センター等にお問い合わせください。

[報告書本文] [新型コロナウイルスに便乗した悪質商法にご注意！（速報第6弾）－SNSの書き込みや広告で関心を惹き、不審な通販サイトへ誘導する手口にご注意！](#)－[PDF形式](240KB)

*[PDF形式]で作成した文書を開くにはAdobe Readerが必要となります。PDF形式の開覧方法について

[意見情報ページへ](#)



[所在案内](#) | [調査結果](#) | [個人情報取扱いについて](#) | [情報公開の案内](#) | [消費生活関連リンク集](#) | [ご意見・ご感想](#)



独立行政法人 国民生活センター
独立行政法人国民生活センター（法人番号4021005002918）
Copyright © National Consumer Affairs Center of Japan All Rights Reserved